

取消処分等を受けた方へ

- ◎ 新たに運転免許を取得しようとする方で、
 - 過去に運転免許の取消処分を受けた方
 - 拒否又は6か月を超える運転禁止処分を受けた方
 - 運転免許の取消処分を受ける予定であったが、運転免許が失効したため取消処分を受けなかった方

などは、**受験前1年以内に取消処分者講習を受けていないと受験できません。**

- ◎ お問い合わせは

- ・ 取消処分等に関する事 018-824-3822 行政処分係まで
- ・ 取消処分者講習に関する事 018-824-5333 講習係まで
- ・ 運転免許試験に関する事 018-862-7570 試験係まで